

## 横浜市アマチュア無線非常通信協力会 理事会議事録

日 時：平成21年4月18日(土) 午後6時～8時

場 所：県民センター R603

出席理事：斎藤・片山・川畑・鈴木・宮本・日暮・松永・日置（欠席理事：半田－委任状提出）

出席監事：なし（欠席監事：薄井、梅田）

出席顧問：野村（欠席顧問：鈴木）

冒頭、斎藤会長代行より、議長を片山副会長に、議事録作成係を日置理事に指名したい旨の提案があり、それぞれ被指名者は承諾し、議事が開始した。

### <議 題>

#### 1. 森本理事の辞任および市役所訪問について(報告)

斎藤会長代行より、次の通り報告があった。

- ・ 森本前会長は前回の理事会において会長を辞任されたが、その後4月11日になって今度は理事を辞任したい旨のメールを受領したので、同日付で理事も辞任されることとなった。
- ・ 森本前会長の辞任に伴う協定書改訂に係わる市役所への説明については、前回の理事会における決議に基づき、4月7日に斎藤会長代行・片山副会長・川畑事務局長(+宮本理事)で危機管理室を訪問し、経緯・事情を説明した。本会より、顛末書を提出する用意がある旨を提案し、市役所からは、稟議手続きに添付するので、そうしてもらえると有り難い旨の回答があった。

上記報告に対し、出席理事から、協定書改訂に至る市役所とのやりとりについては、森本前会長の話と今回の市役所からの話に食い違いが見られる、また、前会長からの引継ぎがなされていないとの指摘があり、斎藤会長代行からその指摘に対して説明がなされた。

また、別の出席理事から、協定書改訂に関して森本前会長が行った行為は本会にとって非常に不名誉なものであり、規約第8条第3項に抵触するのではないかと指摘があったが、協議の結果、当面は上記条項に基づく処置は行わないこととなった。

#### 2. 顛末書の提出について(承認)

齋藤会長代行より、顛末書(案)についてはすでにメールで各位に送付しているが、本理事会で顛末書を横浜市長あてに提出することについて承認を得たい旨の提案があった。

出席理事から、宛先の横浜市長にはフルネームを入れるべきとの指摘があり、協議の結果、その修正を行った上で市役所に提出することが承認された。

### 3. 会長の選出、副会長等の任命および理事の担当について(承認、報告)

片山副会長より、空席となっている会長に会長代行である齋藤氏を推薦したい旨の提案があり、協議の結果、齋藤氏を会長に選任することが承認された。

その後、齋藤会長より、副会長には片山氏と鈴木氏を、事務局長には日置氏をそれぞれ任命したい旨の報告があった。

また、齋藤会長より、理事の担当については、それぞれ次の通りとしたい旨の報告があった。

片山氏： 会員管理担当

鈴木氏： 広報担当

日置氏： 総会・理事会担当、渉外担当

川畑氏： 支部長会担当、防災フェア担当

宮本氏： 無線局免許担当

松永氏： 広報担当補佐、ホームページ担当

日暮氏： 事務局担当補佐(会則管理、法制管理)

半田氏： 支部長会担当補佐

### 4. 新会長の挨拶

齋藤新会長より、今後は次の通り進めていきたい旨の挨拶があった。

- ・ 行政との協定、関係を大事にする。
- ・ デジタル無線との共存を図る。
- ・ 支部ともよく相談をして会の運営を行う。
- ・ 過大な PR は控える。
- ・ 理事会は定期的に行われ、すべての理事に担当をもってもらおう。
- ・ 出来るだけインターネットを利用し、メールには確実に回答をする。

### 5. 顧問について(承認)

齋藤会長より、規約の条文によると、顧問については任命権者の会長が退任した時は同時に退任すると解釈できるので、現任の顧問である野村氏・鈴木氏には一旦

やめていただくことになるが、両名には再度顧問をお願いしたい旨が述べられ、承認された。

その後、野村顧問から、最近行政は防災を自前でやる傾向が強くなっているので、本会としてはフレキシブルに対応していく必要がある、本会は独自性を大事にしなが  
ら民主的に運営して欲しい、一方で長年の協力関係にある横浜クラブともうま  
くやっていただきたい旨の挨拶があった。

#### 6. オール横浜コンテストへの参加について(報告)

斎藤会長より、オール横浜コンテストについては、本会は共催の形を取っているが、  
本会の会則上には何も規定がなく、主催者の横浜クラブとの間で何らかの取決めが  
必要と思われる旨の説明があった。

出席理事から、非常通信と同コンテストの関連性がはっきりしない、本会の参加の  
あり方について見直しする時期に来ていると考える等の指摘があり、協議の結果、次  
回の理事会において、本会のオール横浜コンテストへの参加のあり方について再協  
議することとなった。

なお、「平成 20 年度事業報告」および「平成 21 年事業計画案」については、次回の理  
事会において事務局から報告されることとなった。

以 上